



インフルエンザ予防接種および 費用一部助成のご案内

今冬は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症が同時に流行することが懸念されています。

症状だけでは、2つの感染症を区別することは難しいと言われています。そのため、インフルエンザの予防接種を受けることをおすすめします。

本村では、高齢者のインフルエンザ予防接種およびその他の住民に対する費用の一部助成を次のとおり行います。

定期予防接種(高齢者のインフルエンザ)

●対象者

- 満65歳以上で接種を希望される方
- 60歳以上65歳未満で以下に該当する方

心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳内部疾患1級相当の方)で、接種を希望される方

●接種期間

10月15日(木)～令和3年1月31日(日) 国・県の動向により変更になる場合があります。

※接種期間が変わりましたので、ご注意ください。

詳しくは、今月号の差込みチラシをご覧ください。

任意予防接種

●対象者

- 64歳以下で接種を希望される方

次の手続きにより、予防接種費用の一部助成が受けられます。

①**助成対象者**：令和2年度中にインフルエンザ予防接種を受けられた方

②**助成額**：1回**2,000円(上限額)**

より受けやすくするために
助成額を増額しました

③**助成回数**：13歳未満 2回まで 13歳以上 1回

④**持ち物**：医療機関発行の領収書(原本に限る。)、印鑑、振込先の確認できるもの
(被接種者本人・未成年者は保護者名義の通帳等をお持ちください。)

⑤**申請期限**：令和3年3月31日(水)

●**申請・問合せ先** すこやかセンター内保健環境課